

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
1	総務部	防災安全対策課	洪水ハザードマップ作成経費	水害時の住民の避難を確保するため、水防法および秋田市地域防災計画に基づき、国、県の指定する浸水想定区域や避難場所等を地図上に表した洪水ハザードマップを作成・周知する。	1,089	執行方法の見直し	市民にとってわかりやすい情報の提供に努めること。	平成18年度に国管理の雄物川と県管理の太平川、旭川、草生津川の浸水想定区域を重ね合わせたハザードマップを作成しているが、平成20年度から各河川単独のハザードマップを年次計画で作成し、浸水の範囲とその深さや避難施設等をより詳細に示したマップを流域の各戸に配布している。なお、平成22年度に作成した太平川のハザードマップについては、住民にわかりやすいよう、別に説明資料を添付するなどの工夫を行った。今後は、自主防災組織や町内会への内容説明を行い、周知に努める。	—
2	総務部	管財課	財産管理費	市の財産管理に要する経費。	33,153	執行方法の見直し	草刈等における直営と外注とのコストを比較し、全庁的な対応として他部局と協議を行いながらコスト縮減を検討すること。	・外注の手法について、公園課で執行する際の一体的な発注や、本経費内での一括発注など、コスト縮減に向けた協議・検討を行った。 ・公共施設用地等51箇所の草刈を年1回、公募型入札を実施し経費縮減を図る。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
3	総務部	管財課	庁舎管理費	市庁舎の管理に要する経費。	269,364	執行方法の見直し	洗車とタイヤ交換は外注せず、車両担当職員が行うこと。	工具・用具等を購入し、担当職員で諸作業をおこなう予定	—
4	総務部	人事課	人事課管理費	職員採用試験の実施に伴う経費、人事給与システムの保守、機器リース料および関係帳票等の購入経費など	16,393	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】職員録の作成、退職者記念品、図書購入の見直しを行う。	職員録は配付部数を精査し、約56千円削減した。退職者記念品は、購入数は増えたが、品物を変更した結果、約8千円の減となった。なお、需用費全体では約60千円減となつた。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
5	総務部	防災安全対策課	自主防災組織育成事業	防災意識の高揚を図り、自主防災組織の未組織町内会に対して説明会を実施するなど、組織の必要性を訴えながら結成を促進するとともに、既存組織の育成強化の一環として研修会や資機材の助成を行う。	1,939	執行方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・組織結成後の明確な運営指針がないため、研修会等を通じてリーダーの育成を強化すること。 ・町内会だけでなく地元の民間企業等を巻き込んだ組織の活性化を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対しては、活動内容や組織の運営方法、災害時要援護者への配慮と対策および効果的な訓練の方法等について記載したマニュアルを配付している。また、自主防災リーダー研修会を年4回開催し、熱心に活動している組織の事例発表や応急搬送方法等の実技講習を行うほか、秋田地方気象台から講師を招くなど、関係機関からも協力を得ながら内容の充実を図り、リーダーの育成を強化した。 ・自主防災組織等が実施する防災訓練に際し、市・消防および日本赤十字社秋田支部が協力したほか、地域内の民間企業からも参画を求めるなど組織の活性化に努めた。また、自主防災組織の研修会等に職員を派遣した際には、地域内の民間企業とさらなる連携を深めよう指導した。 	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
6	総務部	新庁舎建設室	庁舎建設検討経費	【平成22年度】 ・基本構想の策定。 【平成23、24年度】 ・基本設計および実施設計の実施。 【工事：平成25～27年度上期、移転・開庁：27年度下期】 ・庁舎建設工事、移転および開庁。 【平成27年度下期～28年度上期】 ・既存庁舎の解体。 【平成28年度上期の早期完成を予定】	43,335	拡大実施	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 庁舎整備の方針を明確にした上で、22年度において当該方針に沿って建設基本構想を策定する。 23年度および24年度において基本設計および実施設計を行い、25年度には着工予定。	平成22年6月に分館を有効活用しつつ新庁舎を建設する庁舎整備方針を決定・公表した。その後、市民や議会の意見を伺いながら、新庁舎建設に当たっての基本的な考え方や必要な機能などを取りまとめた新庁舎建設基本構想を策定した。	—
7	企画財政部	広報広聴課	市民相談室管理費	市民相談室管理費 (内容) 市民相談室の管理的経費および市長ふれあいトーク・対話集会・施設見学・市民100人会の実施	5,800	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 施設見学会の実施時期や方法、回数等について、市民サービス向上の観点から再検討を行う。	施設見学会については、冬期間の実施や募集方法の改善を行う。	施設見学会については、市民サービスとして引き続き継続すべき事業であるのか、その必要性も含め、今後のあり方を再検討すること。
8	企画財政部	市民税課	税務総務管理費	税3課（市民税課、資産税課、納税課）の事務費等。	35,010	縮小	納税貯蓄組合事務費補助金を廃止すること	前年度の実績に基づいて支出する補助金であるため、平成22年度の実績に基づき平成23年度予算で支出し、24年度に廃止する。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
9	企画財政部	資産税課	固定資産土地評価 替業務委託経費	平成24年度の評価替えに向け用途地区および路線データ等の見直しを行い、路線価評定までの一連の作業を3ヵ年(H21～23)で行う。	48,416	執行方法の 見直し	契約方法を一般競争入札に切り替えること。	次回契約時に一般競争入札に切り替える。	—
10	企画財政部	地籍調査室	地籍調査事業	年次計画で地籍調査を実施する。街区基準点(公共基準点)の管理・保全を行う。	14,230	執行方法の 見直し	街区基準点管理事務を本庁で行うこと。	東北地方太平洋沖地震の発生により秋田市公共基準点に成果の変動があり、国土地理院の国家基準点等の改測後、変換パラメータによる成果の変換と検測が必要となつた。成果の変換業務は見通しがたっていない。	—
11	企画財政部	納税課	収納率向上対策事業	自主財源を確保するため市税収納率91.4%、口座振替加入率34%と設定し、収納率向上に努める。	1,490	執行方法の 見直し	口座振替加入率向上のための具体的方策を示すこと。	口座振替率の高い自治体の実施内容について調査したが、本市と特別な違いはなかった。このことから、有効な方策を研究検討しつつ、この事業により、毎年千件程度の新規加入の実績があることから、引き続き現状の方法を継続していく。	今後も先進事例を研究し、収納率の向上につながる様々な方策を検討すること。

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
12	企画財政部	企画調整課	地域国際化推進事業	外国人住民の日本語習得に対する支援として、語学ボランティア団体が協力して開催する秋田市日本語教室の開催経費を補助する。	520	執行方法の見直し	低所得者への支援なのか、初心者への支援なのか、事業目的を明確にするとともに、受講者への補助となるよう事業を再構築すること。	日本語教室は、外国人住民の日本語習得に対する支援であるとの立場から、教室を主催する語学ボランティア団体に補助金として支出していたものを、市が会場借上料と講師謝礼を負担する形とし、受講料を無料とした。	—
13	企画財政部	情報統計課	県委託統計調査経費	秋田県年齢別人口流動調査を受託し、住民基本台帳法及び外国人登録法の届出に基づく人口の移動状況（年齢別、男女別、世帯）を報告する。	479	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 統計調査員管理システムの適切な管理運用により、統計事務全体の効率化を図るとともに、統計で得られた成果を、市の将来人口推計など独自統計に積極的に利用する。	調査票の回収率向上のため、協力をお願いする依頼文書を送付。	—
14	企画財政部	情報統計課	国委託統計調査経費	国が所管する基幹統計調査を法定受託事務として実施する。	155,615	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 統計調査員管理システムの適切な管理運用により、統計事務全体の効率化を図るとともに、統計で得られた成果を、市の将来人口推計など独自統計に積極的に利用する。	減少する委託費に対応するため、独自に事務の効率化やコスト削減に取り組む必要があり、調査別にデータベースを作成するなど、効率的なデータ管理を行っている。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
15	企画財政部	情報統計課	統計管理費	統計調査員の確保や資質向上など、各種統計調査に関わる一般的な経費。	1,517	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 統計調査員管理システムの適切な管理運用により、統計事務全体の効率化を図るとともに、統計で得られた成果を、市の将来人口推計など独自統計に積極的に利用する。	統計資料について、縮小化などを検討しながらペーパレス化に努める。	—
16	市民生活部	市民相談センター	計量事業	計量器定期検査、店舗等への立入検査、計量記念日事業などの実施。	1,145	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 計量器定期検査は業務の一部を委託しているものの、指定定期検査機関への全部委託も検討が必要である。	平成23年度は特定計量器定期検査の検査部門を全て業務委託する。	—
17	市民生活部	生活総務課	コミュニティセンター等管理運営費	コミュニティセンター等の適正な維持管理等を行う。	96,849	執行方法の見直し	秋田市行財政改革実施会議の動向を見据えつつ、適切な時期に施設使用料を導入するとともに、関係法令の整備を図る。	「受益と負担の適正化専門部会」において、住民自治活動拠点（市民サービスセンター、コニセン等）は、使用料の改定対象から除外し、引き続き無料とすることとされている。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
18	市民生活部	生活総務課	まちあかり・ふれ あい推進事業	町内会活動の活性化を図るた め、町内会活動への助成や、 防犯灯の電気料・交換補修等 の維持管理に要する経費の一 部を助成する。	124,666	他事業と統 合	取組みをアピールするた めには、LED化は計画的 に短期間での完了をめ ざし進めること。また、 国補助等を活用し、一般 財源の負担増とならない よう工夫すること。	町内会で管理する水銀灯 や蛍光灯など既設の防犯 灯について、消費電力の 少ない環境にやさしいL ED防犯灯に取り替える。 23年度は、LED導入についての検討を行 うための調査や町内会へ の説明会などを実施する とともに、プロポーザル によりESCO事業者を 選定し、24年度の切り 替えを目指す。	・LED導入に向け、引 き続き事業を推進するこ と。 ・LED改修の完了後、 電気料助成金の削減が見 込まれるが、今後は、こ の削減分の取り扱いにつ いて町内会活動費のあり 方と絡めて検討し、部局 の見解を持っておくこ と。
19	市民生活部	生活総務課	斎場管理費	秋田市斎場、雄和火葬場の維 持管理費。	31,116	執行方法の 見直し	【22年度事務事業評価 で、部局が自ら提起した 改革・改善案】 新斎場の供用開始後も、 サービスの向上、安定的・継続的な施設運営の 観点から直営で行う。 また、「秋田市公共施設 の使用料設定における基 本方針」で受益者負担を 伴わない施設と位置づけ られていることから、市 民の斎場使用料の有料化 は行わないが、本市以外 の住民の斎場使用料につ いては、コスト面を勘案 しながら見直しを図る。	平成23年度、新斎場を 供用開始することから、 現在使用中の2施設につ いては供用開始後解体す ることとしている。現施 設は、設備等が耐用年数 を経過し老朽化してお り、新斎場に移行するま で適正な維持管理に努め る。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
20	市民生活部	生活総務課	集会所類似施設建設資金貸付金	地域活動の拠点となる町内集会所を建設しようとする町内会に対し、その建設資金の貸付を行い、町内会財政の負担軽減を図る。	11,000	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】過去の貸付額の推移等から、現行の限度額が適切かどうか検討する。また、集会所類似施設の分布状況と、地域コミセンの利用状況との相関性を検証する。	過去の貸付額の推移等の調査を行い、現行の限度額が適切かどうかを検討し、10月までに限度額を設定する。また、集会所類似施設の分布状況と、地域コミセンの利用状況との相関性を検証する。	—
21	市民生活部	生活総務課	地域審議会運営経費	河辺および雄和地域審議会において、地域住民の要望等を把握するとともに、その内容を市の施策に反映させ、会の円滑な運営を図っていく。	2,178	執行方法の見直し	サービスセンター化に合わせて、地域審議会のあり方について検討する。	平成23年度は、地域審議会の運営を河辺、雄和市民サービスセンターへ移管した。今後はサービスセンター開設後の状況を踏まえ、終息に向け検討する。	—
22	市民生活部	市民課	各種証明書自動発行システム運用経費	市役所本庁等に自動交付機を設置し、閉庁日でもカードを使用して各種証明書の交付を受けられるようにする。 各種証明書自動発行システムの保守管理委託料、機器借り上げ料等にかかる経費。	9,683	執行方法の見直し	自動交付機の利用を促進するために、強力に市民カードの普及を図る対策として、手数料の見直しや、閉庁時間の繰り上げなどを検討すること。交付事務の機械化を促進することで人員削減に努める。	自動交付機については、①あきた市民カードの普及啓発②手数料設定を窓口交付の証明書よりも下げて差別化を行う③本庁の交付機増設、この3つの策の相乗効果により利用の向上を図る。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
23	市民生活部	市民協働・ 地域分権推 進課	家族・地域の絆づ くり推進事業	「家族・地域の絆づくり行動 計画」を基に、絆づくりの意 識啓発や活動支援等の事業に 取り組むとともに、市民一人 ひとりの価値観を優先しなが ら連帯感をはぐくむ事業を展 開することにより、絆づくり 意識を広く浸透させ、定着を はかる。 ・シンボルキャラクター選定 ・絆づくり意識の醸成 (フォーラム、絆映画上映会 等) ・人と人との絆づくりへの支 援(絆づくりの場の創出) ・民間が実施する「家族・地 域の絆づくり」活動への支援 (絆づくりマラソン大会) ・「絆づくり」実践例の紹介 など、PR活動をとおして、 古里垣缺を深め	3,250	執行方法の 見直し	絆づくりにつながる活動 を行っている各事業主体 間のネットワーク構築を 検討するなど、絆づくり を総合的にまとめていく こと。	・家族・地域の絆づくり フォーラムを廃止し、事 業費の削減を図った。 ・絆づくりにつながる活 動を行っている各事業主 体の情報については、既 存のデータベースに含ま れていることから、今後 も情報をとりまとめる とともに、関連部局との連 携を密にしながら、絆づ くりを推進していく	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
24	市民生活部	市民協働・ 地域分権推進課	男女共生の推進	・フォーラム、出張講座の開催や啓発資料の配布、定期的な情報発信による意識啓発 ・女性セミナーの開催による新たな人材発掘・育成 ・広報・H P・新聞等を活用した積極的な公募による女性人材リストの充実（分野・登録者数）・活用 ・審議会等改選時期における女性委員登用の各課所室への積極的な働きかけ ・男女共生推進者等による庁内の事業・業務および職場環境に係る男女共生の視点に基づく評価・検証を行う実践体制の充実	3,622	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 市民向け啓発事業（女性人材養成講座、出張講座）については、市民活動団体への委託や連携強化により、内容の充実を図り、事務効率を上げる。庁内への男女共生意識の働きかけ（啓発事業および実践的取組み）については、現状を把握し、進捗管理方法を見直す。 また、子育て支援施策、ワークライフバランス施策との関係性が深いことから、連携して取り組む。	家族・地域の絆づくりフォーラムを廃止したことから、絆づくりの視点を含めた男女共生フォーラムを実施することとした。	—
25	市民生活部	市民相談センター	消費者行政管理費	市民の消費生活の安定と向上のため、消費者トラブルの未然防止および拡大防止をはかるとともに、早期にかつ迅速に解決する。そのため、消費生活相談体制の充実強化にとどめるとともに、消費者教育や啓発を充実させる。	11,422	執行方法の見直し	団体への運営費補助的な要素を見直し、本市事業との共催とするなど事業の再構築を図ること。	消費者団体への補助金交付は平成22年度をもって廃止とし、消費者啓発事業の共催等により、消費者団体の育成・支援を行っていくものとする。	—
26	市民生活部	秋田市民交流プラザ管理室	秋田市民交流プラザ市民活動育成・ 支援経費	市民交流サロンにおいて、市民活動の育成・支援を目的とした各種講座の開催や情報提供、市民活動アドバイザーによる相談業務を行うなど、市民活動に参加しやすい環境の整備を図る。	2,260	執行方法の見直し	所管替えについては、組織・機関の見直し部会での検討事項とする。	組織・機関の見直し部会における検討後、その結果を踏まえて見直しを検討する。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
27	市民生活部	生活総務課	公衆浴場設備改善等補助金	公衆浴場の上下水道使用料、老人無料入浴に対する補助金。	465	縮小	高齢者への入浴無料化に対する補助については、利用状況の実態を把握したうえで、廃止も含め事業を再構築すること。(具体的対応策:設備、施設の改善に要する補助は廃止し、老人無料入浴補助は平成23年度いっぱい廃止すること。)	設備、施設の改善に要する補助を廃止した。また、老人無料入浴補助は平成23年度いっぱい廃止することとした。	—
28	市民生活部	生活総務課	斎場火葬炉等整備事業	斎場火葬炉の委託による定期点検や修繕。	5,000	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】平成23年度には、秋田市斎場と雄和火葬場を統合して新斎場が供用開始となり、2年間の火葬炉保証期間があるため、次期火葬炉整備事業は平成25年度から予算措置が必要となる。	平成22年度は、秋田市斎場および雄和火葬場の火葬炉補修工事等を実施し適正な維持管理を行った。また、平成23年度新斎場供用開始に伴い、火葬炉設備も新設され、補償期間は2年間となっている。補償期間経過後の火葬炉の整備は斎場管理費で執行予定。	—
29	市民生活部	生活総務課	町内防犯灯整備事業	街を明るくし、公衆の通行の安全と犯罪の防止を図るため、町内会の申請に基づき防犯灯を設置。設置後の維持管理は町内会で行う。	7,779	他事業と統合	まちあかり・ふれあい推進事業と統合することで、全体経費を縮減すること。	まちあかり・ふれあい推進事業と統合した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
30	市民生活部	生活総務課	街区表示板更新経費	街区表示板の更新および住居表示町名案内板の撤去に要する経費	681	他事業と統合	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 「住居表示管理費」との統合を検討する。	住居表示管理費と統合した。	—
31	市民生活部	西部市民サービスセンター	西部市民サービスセンター地域振興費	地域市民と連携して行う事業の予算、地域の市民が自主的に行う活動を支援する予算として、 (1)観光関連事業 (雄物川フェスティバル補助金等)、 (2)街路関連事業 (街路樹愛護会報償金等)、 (3)公園関連事業 (公園愛護協力会報償金)、 (4)地域づくり事業 (センターまつり支援)、 (5)地域子育て支援事業に関する予算を市民サービスセンターが所管し、執行する。	20,936	執行方法の見直し	雄物川フェスティバルは、花火の本数や構成を見直すなど事業内容を精査し、自主財源確保の取り組みを強化しながら、市補助金の削減の検討を行うこと。 補助根拠となる要綱を現在の「秋田市観光物産課関係補助金交付要綱」から「秋田市地域振興費補助金交付要綱」に切り替える。	雄物川花火大会大会実行委員会で、構成の見直しおよび事業内容の精査等を行い、市補助金は、12,500千円（▲1,000千円）となる見通しである。 補助金交付要綱は、H23.4.1付けで「秋田市地域振興費補助金交付要綱」に切り替えた。	—
32	市民生活部	雄和市民サービスセンター	小規模水道管理費	雄和中の沢地区および雄和藤森地区小規模水道施設の運営管理を行う。小規模水道使用料徴収事務については、水道局へ事務委任する。	3,030	執行方法の見直し	受益者の利便性を考慮し、雄和市民センターへの移管を進めること。	受益者の利便性を考慮し、雄和市民サービスセンターへ移管した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
33	福祉保健部	介護・高齢 福祉課	いこいの家管理費	老人いこいの家、雄和農林漁家高齢者センターの維持管理経費および管理運営経費。	59,222	執行方法の 見直し	大規模改修が必要になった時点で廃止するが、利用実績を勘案し、いこいの場としての代替案を検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修が必要になった時点で廃止する場合、事前公表の時期については慎重に検討する必要がある。 ・継続していく上での課題等を整理し、平成24年度以降の指定管理期間を含めた今後のあり方について検討する。 	施設の耐用年数から、廃止すべき年限の目途を立てること。
34	福祉保健部	介護・高齢 福祉課	ふれあいプラザ管 理運営委託経費	雄和ふれあいプラザの管理運営委託経費。	4,531	執行方法の 見直し	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】利用者が少なく十分に活用されていないため、有効な活用方法を模索し、利用者の増加を図る。次回指定管理者との協定締結時には、適切な評価手法（モニタリング）を取り入れる。	平成23年度指定管理協定時、新たにモニタリングの条項を盛り込み、今年度より実施する予定である。	現在の指定管理期間中に、利用者数に改善が見られない場合は、施設の廃止を含め抜本的な見直しを行うこと。
35	福祉保健部	介護・高齢 福祉課	敬老会補助事業	敬老思想の啓発を図り、高齢者と地域住民とのつながりが持てるよう、市内38地区の社会福祉協議会が主催する敬老会に助成する。7月1日現在、秋田市に住民登録又は外国人登録している満75歳以上（当該年度内に満75歳に達する者を含む）の人数により助成。	39,203	執行方法の 見直し	高齢者施策については、エイジフレンドリーリティをめざす成長戦略に重点をシフトし、個人給付的なサービスは見直していく方向で代替案を検討すること。	個人給付的なサービスは見直していく方向で代替案を検討する。具体的な代替案について、敬老会の実施主体である地区社会福祉協議会と協議を進めていく。	次年度以降の敬老会に対する助成金額は総額4,000万円を上限とする。

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
36	福祉保健部	介護・高齢 福祉課	高齢者バス優遇乗 車助成事業	満70歳以上の高齢者に対し、バス料金の一部を助成することにより、外出を促進し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。	99,997	執行方法の 見直し	通常のバス回数券と同様に、一割程度のプレミアムを付加することをバス事業者と交渉すること（全体事業費のコストを縮減すること）。	高齢者バス優遇乗車助成事業は9月末で廃止し、10月から70歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、100円で乗車できる高齢者コインバス事業を開始する。	—
37	福祉保健部	介護・高齢 福祉課	高齢者健康づくり センター管理運営 委託経費	河辺高齢者健康づくりセン ターの管理運営委託経費。	4,786	執行方法の 見直し	【22年度事務事業評価で 部局が自ら提起した改 革・改善案】 各種研修等では一般市民 も利用でき、現在は使用 料無料の施設であるが、 受益と負担の適正化の観 点から、使用料の徴収に ついて検討していく。次 回指定管理者との協定締 結時には、適切な評価手 法（モニタリング）を取り 入れる。	使用料に関する検討委員 会のスケジュールに沿つ て、使用料徴収の要否を 検討する。	—
38	福祉保健部	介護・高齢 福祉課	老人クラブ補助事 業	秋田市老人クラブ連合会およ び単位老人クラブが実施する 高齢者の健康と体力づくりの 向上、社会奉仕活動、地域交 流活動事業等に対し助成し、 活動の活性化を図るとともに、 高齢者の生きがいづくりを 支援する。	15,895	執行方法の 見直し	高齢者施策について、エイジフレンドリーシティをめざす成長戦略に 重点をシフトし、個人給付的なサービスは見直していく方向で代替案を検討すること。	単位老人クラブへの補助 対象内容は、教養活動 費・健康活動費・地域活 動費の3つであり、これ により高齢者の介護予防 や清掃・友愛訪問など地 域における貢献活動、世 代間交流活動が促進され ている。今後も地域にお ける老人クラブ活動を支 援し活性化を図るためには、 補助金額や補助方法の見 直しは困難である。	高齢者の積極的な社会参 加と生きがいづくりのた めに老人クラブ活動の活 性化を図っていく必要が あり、エイジフレンド リーシティ構想に合致し た事業の見直しを行うこ と。

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
39	福祉保健部	障がい福祉課	障害者交通費補助事業	身体・知的障がい児（者）の社会参加促進のため、バス運賃を無料化する。また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシーチケットの一部を助成する。	113,284	執行方法の見直し	・交通費補助を行う関係課所と交通政策担当が協議し、バス事業者に対する全庁的な対応を取りまとめること。 ・直近一ヶ月の実績調査を基に推計するなど、実績に沿った補助制度への見直しを検討すること。	今年度実施する障がい児者地域生活実態調査において、バスの利用状況等を調査のうえ、今後の見直し作業に反映していく。	24年度予算要求に向け、実態調査を進め、調査結果及びそれに基づく方針を示すこと。
40	福祉保健部	福祉総務課	老人福祉センター管理費	老人福祉センターに係る維持管理経費および管理運営経費。	50,248	執行方法の見直し	施設が隣接している保健所、サンライフ秋田、老人福祉センターについて、関係部局で協議を行い、一括委託に向けた検討を行うこと（保健所、商工部にも同様の指摘事項を付す）。	—	委託契約の一括化については、当初想定していた警備業務の一括契約が不可能との見解が示されており、一括化できる委託費が限定されるためメリットが薄いこと、指定管理者の契約期間がそれぞれ異なるため、契約の見直し可能な時期が一致しないことにより見直し困難であるという理由から、一括化を見送るのが妥当とする。（福祉保健部、保健所、商工部共通指示事項）
41	福祉保健部	介護・高齢福祉課	いきいき長寿祝い事業	人生の区切りとなる節目の年に敬老の意を表すため、祝い品を贈り長寿を祝福し、また、市民の敬老思想の高揚を図る。	14,919	執行方法の見直し	高齢者施策については、個人給付的なサービスを見直し、エイジフレンドリーシティを実現するための代替案を検討すること。	23年度から米寿（88歳）への贈呈廃止。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
42	福祉保健部	障がい福祉課	福祉ホーム運営費補助事業	障害者自立支援法第77条第3項に基づき、居住を求めている障がい者に、低額な料金で居所その他の設備を提供する福祉ホームに対し、事業費を補助する。	274	縮小	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】精神障がい者を受け入れする福祉ホームは減少しているものの、このサービスを利用する精神障がい者のためには、制度的にも現状を維持することが必要である。	精神障がい者の福祉ホーム「もりび」が22年3月31日で廃止され、以降秋田市の利用者なし。なお、精神の福祉ホーム運営費補助事業は所管替、統合された。	—
43	福祉保健部	福祉総務課 地域福祉推進室	社会福祉総務費各種補助金	社会福祉団体に対して補助することにより、その活動の促進を図る。	380	縮小	市傷痍軍人会への補助は廃止する。市遺族会は、戦没者追悼式等を市が行うこととなったことから、補助対象をバスの借り上げに限るなど見直しを図ること。秋田地区保護司会への補助は、内容を精査し、事業費補助とすること	市傷痍軍人会への補助は廃止し、市遺族会および秋田地区保護司会への補助は、内容を精査し、要綱の改正も含め、運営費補助から事業費補助へ変更した。	—
44	福祉保健部	福祉総務課 地域福祉推進室	地域福祉計画推進経費	概ね小学校区単位の市内38地区ごとに地区ワークショップを開催し、地域全体が連携して取り組む態勢の構築を図る。また、市が作成する災害時避難支援プラン全体計画に基づき、一人ひとりの状況に対応した個別計画を地区ごとに順次作成する。	1,828	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】第2次秋田市地域福祉計画重点事業の取組である「災害時の要援護者の避難支援」について、平成21年度に全体計画を策定した。これに基づき、平成22年度からは、市内38地区のうち3地区をモデル地区として取組を進め、平成23年度からは、残りの35地区の取組を支援していく。	未実施35地区について、「災害時の要援護者の避難支援」の取り組みを促進するため、各地区において、計画的に説明会を開催し、取り組みを支援する。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
45	保健所	健康管理課	精神障がい者交通費補助事業	精神障がい者の継続的な通院と生活基盤の安定を図るため、通院や通所する際に市内路線バスを利用する精神障害者保健福祉手帳所持者を対象に、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。 【対象】 手帳所持者で通院や訓練にバスを利用する生活保護を受給していない者 (H23見込数396人)	10,792	執行方法の見直し	他の中核市の取り組みを参考にしながら、事務の簡素化を図りつつ通院状況について実態把握に努め、実態に即した事業となるよう見直すこと。	障がい福祉課の同様の事業との整合性を図りながら、検討していく。現時点では、訓練施設への通所状況について実態調査を行うとともに、通院状況の実態把握についても、可能な限り簡素な方法を検討し、調査を行っていく。	24年度予算要求に向け、実態調査を行い、調査結果及びそれに基づく方針を示すこと
46	保健所	保健総務課	保健所運営管理費	保健所庁舎に係る維持管理経費および管理運営経費	36,446	執行方法の見直し	施設が隣接している保健所、サンライフ秋田、老人福祉センターについて、関係部局で協議を行い、一括委託に向けた検討を行うこと（福祉保健部、商工部にも同様の指摘事項を付す）。	—	委託契約の一括化については、当初想定していた警備業務の一括契約が不可能との見解が示されており、一括化できる委託費が限定されるためメリットが薄いこと、指定管理者の契約期間がそれぞれ異なるため、契約の見直し可能な時期が一致しないことにより見直し困難であるという理由から、一括化を見送るのが妥当とする。（保健所、福祉保健部、商工部共通指示事項）

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
47	保健所	健康管理課	感染症予防事業 (鳥・新型インフルエンザ)	・発生時の防疫対策用にマスク、防護服、手袋等の感染防護用品や消毒用品を購入・備蓄する。 ・鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの疾患に関する情報情報や感染予防知識を市民に普及啓発するため、パンフレットを購入する。	1,286	縮小	備蓄は完了していることから、期限の切れたものの補充のみとする。	年度内に期限の切れる医薬品のみの予算を確保しており、使用期限を考慮しながら順次更新していく。	—
48	保健所	健康管理課	保健所総務費各種 補助金（精神保健 福祉全国大会開催 費補助金）	主催は厚生労働省、（社）日本精神保健福祉協会であり、内容は記念式典、記念講演、アトラクション、シンポジウム等である。全国規模の大会であることから開催市として補助金を交付するものである。	0	休・廃止	—	21年度で終了済。	—
49	保健所	保健総務課	保健所総務費各種 補助金	①本市の保健衛生の向上と市民の健康保持を図る各種事業ならびに大会等の開催を支援する。 ②医療・介護が必要な高齢者が、在宅で生活を希望したときに安心して暮らせるための在宅老人医療ネットワークシステムを支援する。	1,160	縮小	医師会に対し市の財政状況や行革の取り組みを説明したうえで、補助総額を1,000千円程度に減額し、市の意向（市民ニーズ）を反映した事業となるよう見直しを図ること。	交付申請時に当該補助金の必要性、有効性および市民ニーズの視点を加味した詳細なヒアリングを実施し、適正、かつ効果的な支出に努めた。また、平成23年度当初予算において補助金総額を1,000千円とした。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
50	保健所	保健総務課	夜間休日応急診療所運営管理費	夜間、休日における小児を中心とした市民の初期救急医療を確保するため、成人病医療センター内に、夜間休日応急診療所を開設している。 ・夜間（19:30～22:30）：小児科、耳鼻咽喉科 ・休日（09:30～15:30）：小児科（在宅診療として眼科）	85,463	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 1.一部指定管理や業務委託を行っているが執行方法・内容について検討する。 2.耳鼻咽喉科については、眼科同様に在宅診療に切り替えることができないか検討する。	指定管理を行っていた診療所を、23年度から業務委託とした。	—
51	保健所	保健予防課	健康増進事業（検診事業）	胃がん検診、胸部（肺がん・結核）検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診を実施する。	178,464	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 受診率向上のため、検診期間の延長、セット検診の拡大や周知強化に努める。	各種検診の受診率向上を図るため、検診期間の1か月延長など検診機会の拡大を図った。また、小規模事業所、金融機関、薬局、コンビニ窓口へ健診ガイドやリーフレットを設置し周知の強化に努めるとともに、各地域で開催する各種健康教育等でがん検診の啓発を行った。	—
52	保健所	保健予防課	健康判定	健康判定（個別指導）では、健康チェック、栄養調査、体力測定、個別指導を行い、終了後に事後指導として運動指導教室を実施する。	662	休・廃止	—	22年度で事業終了	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
53	保健所	保健予防課	地域保健推進員活動支援事業	地域ぐるみの健康づくりを推進するため、地域の中に保健推進員を設置し、疾病予防や健康増進について、地域に根ざした活動ができるよう支援する。 【内容】 リーダー研修 ステップアップ研修 地区活動への補助金交付 (21年度 45地区、1,529人)	1,154	執行方法の見直し	推進員が活動しやすい組織づくりに努めること。	保健師、栄養士、歯科衛生士が各地域に出向いて、活動計画の相談や各種活動に協力した。また、外部の無料講師等を紹介するなど活動の支援を行った。	—
54	子ども未来部	子ども育成課	へき地保育所運営委託事業	保育所を設置することが困難な山間地などの諸条件に恵まれない地域（太平、山谷、金足西、上新城の4地区）の就学前児童の福祉の向上を図るために、へき地保育所を設置し、運営を各地区へき地保育所運営委員会に委託する。	36,187	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 将来の運営主体の一本化や認可保育所の分園化を視野に入れながら、現在、入所児童数が激減しているへき地保育所の統廃合を進める。	23年度当初、山谷幼稚園を太平幼稚園に統合し、施設数は3か所に減少した。引き続き、運営協議会と運営主体の一本化や認可保育所の分園化等について協議し、入所児童数が激減しているへき地保育所の統廃合を進める。	—
55	子ども未来部	子ども育成課	児童福祉施設整備費補助金	私立認可保育所等に対し、施設整備費の一部を補助する。	877,175	執行方法の見直し	23年度当初の待機児童解消の状況を踏まえたうえで、新たな政策を検討すること。	平成23年4月1日現在、新定義では待機児童数は0人（旧定義では43人）となったが、今後、年度途中の入所申し込み状況等を勘案しながら、さらなる整備の必要性を見極めていく。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
56	子ども未来部	子ども育成課	認定保育施設助成事業	保育所設置の計画を有し、一定の基準を満たす施設を認定保育施設として認定し、運営費の一部を助成する。	60,426	執行方法の見直し	【前年度一次評価で終了。一次評価での改革・改善案】 待機児童解消策の成果を踏まえた認定保育施設の役割の変化をとらえるとともに、認可保育所の保育料の適正化の検証と併せて助成内容の見直しを検討する。	認可保育所の待機児童数は、平成23年4月1日現在、新定義では0人（旧定義では43人）となったが、引き続き国が検討を進めている子ども・子育て新システムの動向を注視しつつ、認定保育施設の役割の変化を見定めるとともに、認可保育所の保育料の適正化の検証と併せて助成内容の見直しを検討することについて、認定保育所連絡協議会と協議している。	事業目的としていた待機児童の受け皿ととしての役割は、待機児童数が0人となったことにより、本事業のあり方について見直す必要がある。今後の認定外保育施設との関わり方などを含め、市としての方針を示すこと。
57	子ども未来部	子ども育成課	幼稚園就園奨励事業	希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を奨励する。	600,919	執行方法の見直し	・国では、幼稚園と保育所を一体化した「こども園（仮称）」開設への方向性を打ち出しており、こうした動向を踏まえ、認定事務のシステム化の時期や内容を検討すること。 ・新組織への移行については、組織・機構の見直し部会で検討。	本市の組織機構は幼保一体化が実現したところであります。引き続き、国の「子ども・子育て新システム」の動向を見極めながら、認定事務の効率化について検討していく。平成23年度からの実施を予定しているが、国の動向によるため、具体的な時期については未定。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
58	子ども未来部	子ども健康課	栄養指導事業	妊娠、乳幼児を対象に望ましい食習慣、生活習慣が確立できるように健康教育、個別相談を行う。	249	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 離乳食教室の参加希望者が多いため、幼児食教室の実施回数を半分に減らし、離乳食教室の実施回数を増やす。	離乳食教室の参加希望者が多いため、幼児食教室の実施回数を減らした上で、離乳食教室の1回あたりの定員を増やし、実施する。 (平成23年4月より実施済み)	—
59	子ども未来部	子ども総務課	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母は、生計を支える基盤が脆弱であり、就業支援を柱とした総合的な自立支援が必要とされていることから、自立促進のため ○資格取得講座を市主催で開催 ○民間で行っている講座を受講した場合、その受講料を補助する自立支援給付金事業を実施 ○母子家庭の母の就労支援に向けて、就職に有利な資格取得を支援する高等技能訓練促進費事業を実施している。	4,697	執行方法の見直し	事業効果を高めるため、商工部の資格取得助成事業との連携を図ること。	対象者の範囲が異なっているが、本給付金の対象とならない市民が、資格取得助成金の対象となり得る場合には、積極的に周知を図っていきたい。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
60	子ども未来部	子ども育成課	在宅子育てサポート事業	1歳以上の就学前児童を在宅で子育てしている保護者に対し、それぞれのプランに利用できる子育てサポートクーポン券を交付する。 ○わんぱくキッズのおでかけプラン ○なかよし親子でおでかけプラン ○在宅ママ・パパのゆっくりプラン ○親子の絵本プラン ○はいポーズ！プラン	40,749	縮小	事業規模は現状通りとするが、国の子育て支援策の動向を見ながら、現金給付の要素が強い絵本プランは縮小し、見直しを図ること。	23年度予算において、現金給付の要素が強い絵本プラン、写真プラン及び公共施設利用プランの単価の引き下げを行った。	—
61	子ども未来部	子ども育成課	放課後子どもクラブ児童受入促進事業	放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置されていない学区の留守家庭児童を、既設放課後児童クラブまで車で無料送迎することにより、放課後児童クラブを利用しやすい環境を整備する。	7,208	休・廃止	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用しているが、当該基金事業は平成23年度までとなっていることから、その時点で廃止する予定。	—	—
62	子ども未来部	子ども育成課	私学振興助成事業	幼稚園教育および私立学校教育の振興を図るため、秋田市私立幼稚園協会および協会に加入する幼稚園に対して補助を行う。	20,000	縮小	保険料、健康診断経費など園運営の経常的経費に対し助成する仕組みに改変する。その上で経費を削減する。	従前の事業費補助に加え、園の運営費や預かり保育事業なども補助対象とし、対象事業ごとに補助率を設定したほか、補助金算定基準を見直して経費を削減した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
63	子ども未来部	子ども育成課	児童館補助員配置事業	児童館等に児童厚生員を配置し、児童の健全育成を図っているが、利用児童数が多い児童館等では、きめ細かい指導は困難となっている。このため、児童厚生員と協力し、利用児童への指導等を行う児童館補助員を配置し、1人当たりの担当児童数の適正化を図り、利用児童へのきめ細かい指導体制を整備する。	5,352	休・廃止	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用しているが、当該基金事業は平成23年度までとなっていることから、その時点で廃止する予定。	—	—
64	子ども未来部	子ども健康課	小児慢性特定疾患治療研究事業	対象疾患に罹患する18歳未満（継続の場合20歳未満）の児童等に対し、医療の給付を行う。	83,158	拡大実施	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 対象児童等への日常生活用具の給付事業について検討する。	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定し、平成22年10月から実施している	—
65	子ども未来部	子ども総務課	秋田市母子寡婦福祉連合会補助金	会の運営及び大会活動に対して補助金を交付する。	240	縮小	会の存続意義の検討も含め補助事業内容を精査すること。	会員数も減少傾向にあり、会の活動も会議、大会への参加が主であることから平成23年度の補助金を減額した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
66	子ども未来部	子ども未来センター	地域子育て支援ネットワーク事業	地域の子育て支援団体や保育所、幼稚園等子育ての関係者等と協働して、連絡会議や、子育て支援事業（研修会、子育て支援イベント、子育て情報の提供）を実施する。	1,174	拡大実施	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】平成26年度までに、新たに南部地域、東部地域、中央地域において事業を実施する。	地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう、北部・河辺・雄和地域において連絡会議や支援者研修会等、子育て支援事業を市民と協働して実施した。また新たに、南部地域で地域子育て支援ネットワーク連絡会を立ち上げた。	—
67	環境部	環境総務課	地球温暖化対策推進経費	市の事務事業において地球温暖化対策を推進するとともに、市民・事業者の活動における地球温暖化対策の促進を図る。	1,275	執行方法の見直し	e-市民認定システムに地球温暖化対策としての効果がどの程度あるか疑問であり、より効果的な事業となるよう再構築を図ること	市民がより参加・継続しやすいシステムへの再構築およびさらなる市民周知を図ることを目的に、システム運営の民間（環境活動NPO等）移管等について検討する。	—
68	環境部	環境都市推進課	ごみ収集運営費	ごみ集積所に排出される「家庭ごみ」および「資源化物」を定曜日に収集する。	943,609	執行方法の見直し	担当部局見解通りに見直しを進めること。 (部局見解) 業務委託（びん・缶・乾電池）の契約については、公社・三セクのあり方検討専門部会の議論と調整を図る必要がある。 また、業務委託（家庭ごみ・金属類・ペットボトル）の契約については、他都市の状況を踏まえながら、23年度以降の早い時期に競争入札への移行を検討中である。	行財政改革実施会議における公社・三セクのあり方検討専門部会の議論との調整を図りながら委託業務等の取扱いについて他都市の状況や法的観点から調査するとともに、収集区域の区割りについて検証している。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
69	環境部	環境都市推進課	家庭系廃棄物減量・再資源化事業(資源集団回収推進事業)	ごみの分別やリサイクルに対する市民の意識啓発を図るために、市民団体等が実施する資源集団回収に対し奨励金を交付する。	12,489	執行方法の見直し	集団回収は市民のエコ意識を啓発、地域のエコ活動として重要であり、今後ごみ有料化に合わせて事業の再構築を図ること。	22年度は、実施に立ち会い、実施団体の集団回収の実態調査および回収業者の回収・計量実態調査を行った。23年度は、他市町村の状況を把握し、本市の有料化にあわせて単価の見直し等の拡大を探る。	—
70	環境部	環境都市推進課	粗大ごみ戸別収集事業	高齢化社会への対応と受益者負担の公平性を確保するため、粗大ごみの戸別有料収集を行い、ごみの減量化と再資源化を図る。	43,657	執行方法の見直し	公社との随意契約についても例外としないという、全庁的な委託契約の見直し方針に沿って見直しすること。	行政改革実施会議における公社・三セクのあり方検討専門部会の議論との調整を図りながら委託業務等の取扱いについて他都市の状況を調査するとともに、課題について検証を行う。	—
71	環境部	向浜事業所	し尿処理施設運営費	し尿処理施設の運営費。	191,207	執行方法の見直し	下水道投入処理方式への変更に伴い、下水道処理区域内のし尿処理手数料を引き上げることは、環境負荷を軽減するという観点から有効であり、今後検討すること。	し尿処理手数料の賦課について検討している。	—
72	環境部	廃棄物対策課	不法投棄対策経費	委託、不法投棄監視員によるパトロールや国、県関係機関等との連絡会を開催し、防止策等の情報交換を行うとともに、カメラでの監視を行うことにより不法投棄の防止と早期発見に努める。	10,470	執行方法の見直し	契約方法を一般競争入札に切り替えること。	雄和環境保全公社のあり方については、公益法人改革を踏まえ、専門部会で検討中であることから、H22事務事業評価の最終評価において随意契約は、やむを得ないと評価を受けている。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
73	環境部	環境都市推進課	地域環境活動推進事業	環境活動に使用する啓発用の資料印刷や環境美化(清掃活動)などに必要な消耗品を支援し、地域の環境活動を支援する。	587	休・廃止	現行の事業内容の延長線上では事業を廃止すること。	平成23年3月31日をもって要綱を廃止し、平成23年度の予算計上を行っていない。	—
74	環境部	環境都市推進課	環境学習・啓発事業	・こどもエコクラブ活動の支援、小学校4年生から6年生までの環境学習に使用する副読本の作成、親子環境教室等を実施する。 ・学校や市民団体の要望に応じた資料の提供や講師派遣を行う「環境学習サポート事業」を実施する。 ・必要に応じてエコマップを作成する。	2,742	他事業と統合	自然環境保全経費と統合し、自然環境保全条例に基づく事業として一体性をもって実施すること。	平成23年度より、自然環境保全経費と統合し、自然環境保全・環境学習推進経費として一体性をもって事業を実施することとしている。	—
75	環境部	環境都市推進課	古紙ステーション回収システム支援経費	家庭から排出される古紙類の回収システムを維持するため、古紙のステーション回収業者を支援し、ごみの減量化と再資源化を図る。	23,954	執行方法の見直し	回収した古紙の売却価格について、それが妥当かどうか検証すること。	売却した古紙の単価が、妥当かどうか検証するために、業界紙等に掲載されている東北地区における古紙の取引価格と比較している。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
76	環境部	環境都市推進課	自然環境保全経費	自然環境保全条例に基づき、 ・市民・事業者等への情報提供や開発行為の審査 ・自然環境の現況把握 ・市民活動計画の周知・支援等を行い、自然環境保護の推進を図る。	1,079	他事業と統合	環境学習・啓発事業を統合し、自然環境保全条例に基づく事業として一体性をもって実施すること。	平成23年度より、環境学習・啓発事業と統合し、自然環境保全・環境学習推進経費として一体性をもって事業を実施することとしている。	—
77	商工部	商工労働課	高年齢者就業機会確保事業費補助金	定年退職後の高齢者が、補完的・短期的な業務を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を図ることを目的に設置された(社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を円滑化するため、補助する。	5,500	執行方法の見直し	—	再建計画期間中においては、国の補助上限額を補助する。	—
78	商工部	港湾貿易振興課	みなとオアシス担い手育成事業	セリオン周辺の賑わい創出に資する、公益性を有する事業を支援することにより、担い手となる団体や人材を育成する。	900	執行方法の見直し	土崎港祭り開催費補助金に、海の祭典「花火大会」への補助も混在しているため、この事業に統合すること。	・地元からの要望もあり、昨年度まで同様の対応とする。 ・花火大会分の補助金については23年度から北部市民サービスセンターの所管とした。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
79	商工部	商工労働課	サンライフ秋田管理運営経費	サンライフ秋田の事業運営や施設の維持管理を指定管理者に委任する。	52,407	執行方法の見直し	施設が隣接している保健所、サンライフ秋田、老人福祉センターについて、関係部局で協議を行い、一括委託に向けた検討を行うこと（保健所、福祉保健部にも同様の指摘事項を付す）。	—	委託契約の一括化については、当初想定していた警備業務の一括契約が不可能との見解が示されており、一括化できる委託費が限定されるためメリットが薄いこと、指定管理者の契約期間がそれぞれ異なるため、契約の見直し可能な時期が一致しないことにより見直し困難であるという理由から、一括化を見送るのが妥当とする。（商工部、保健所、福祉保健部共通指示事項）
80	商工部	商工労働課	工芸品振興事業	工芸品のPRおよび販路拡大のためのパンフレット印刷、工芸品まつりの開催	1,130	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 市内工芸品産業の多くは零細かつ高齢の事業者であり、販路開拓や新規事業展開への意欲の低さがうかがえることから、後継者育成や付加価値の高い製品開発を支援し、地域に根ざした伝統に新しい感覚を取り入れることによるブランド力の向上を図る取り組みが必要である。	市内工芸品産業の多くは、零細かつ高齢の事業者であるため、新しい感覚やブランド力の向上を図る取り組みを取り入れようとしたが、参加者も少なく効果が上がらなかつた。	「工芸品産業の振興と販路拡大」への意欲が事業者自身に薄い現状を踏まえ、事業目的の再確認を行い、休・廃止も含め今後の事業のあり方を検討すること。

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
81	商工部	商工労働課	商業関係団体助成事業	秋田商工会議所等の経営改善普及事業の事業費の一部を補助する。	11,100	縮小	補助の積算根拠を明確にすること。	再度積算根拠の見直しをおこなったが、予算については従前通りに行うこととした。	事業内容に応じた補助体系に制度を見直す必要がある。そのために要綱を整備し、補助対象事業を明確化すること。
82	商工部	商工労働課	中心市街地出店促進事業	【出店促進融資あっせん制度】 県内中小企業者等が区域内に出店する場合は、特に低利な融資が受けられることとする。区域外に出店する場合よりも、0.5%上乗せした利子補給を行うことで、出店を促進する。〈設備近代化資金〉〈空き店舗利用資金〉 【出店促進補助事業】 区域内の空き店舗を利活用する県内中小企業者について、他の地区よりも特に優遇して改装費、宣伝広告費、設備リース料、経営指導に対する謝金を補助する。補助対象者（商店街等）については、選定委員会で決定する。	99,107	休・廃止	出店促進補助事業は廃止し、新年度からすみやかに新制度に移行できるよう準備を進めること。	23年度より中心市街地商業集積促進事業として実施。従来の事業に、中心市街地大型商業施設の空きテナントに対する補助を加えた。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
83	商工部	観光物産課	竿燈まつり振興事業	竿燈まつり実施における環境衛生および安全対策などに要する経費を補助する。	16,768	執行方法の見直し	・補助率を5／10に見直すこと。 ・観覧席料の払い戻しが発生した場合の経費等をシミュレーションしておくこと。	・H23から補助率を5／10に変更済み。 ・観覧席払い戻しに係る経費は、保険会社、イベント会社等に確認予定。	—
84	商工部	観光物産課	観光コンベンション推進事業補助金	(財)秋田観光コンベンション協会が実施する観光およびコンベンション事業に対し補助する。	11,600	執行方法の見直し	事業内容の見直しを行い、コスト縮減に結びつけること。	地域経済を活性化するため、経済波及効果の高いコンベンションの誘致を重点化することとした。	—
85	商工部	観光物産課	秋田市観光案内所等運営経費	観光客に対し、各種案内業務を行う秋田市観光案内所の業務を(財)秋田観光コンベンション協会に委託する。	9,173	執行方法の見直し	案内所の認知度が低いことから、今年度の取り組みを検証し、観光客はもとより市民に広く利用されるようアピールに努めること。	・案内所前に案内デスクを設け案内要員を配置する。 ・案内所前への歓迎メッセージ垂れ幕を掲示し、歓迎ムードを醸成する。 ・ホームページ、広報等を活用し、引き続き広くPRを実施する。	—
86	商工部	港湾貿易振興課	対岸経済交流事業	・ロシア極東にコーディネーターを配置し、これまでのロシア商談会等の継続的なフォローアップ・新規輸出商品の開拓を図る。 ・県内企業の輸出有望商品を発掘し、各商品の有望輸出先調査等を行うことにより、確実な商談機会を設定する。	3,596	拡大実施	・本市の取り組みだけで事業を拡大していくことは不可能であり、県や貿易振興協会との連携を強化し、やる気のある企業を支援していくこと。 ・それにより市内企業がアジアに進出していくる素地を作ること。	今まで以上に関係機関との連携を強化し、企業支援を行っていく。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
87	商工部	商工労働課	労働者福祉サービス事業	共済給付、福利厚生、生活資金貸付等の事業を行なう秋田市労働者福祉サービスセンターの運営に補助するほか、生活資金の貸付原資を預託する。	20,000	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助廃止に伴い、国補助相当額は縮減すること。 ・市単独補助は4年間継続し、5年後には廃止すること。その間に、協会が自立できる体制を構築すること。 	平成23年度より国補助相当額は縮減	—
88	商工部	商工労働課	労働者福祉雇用推進事業	看板を設置し、新規学卒者、障害者および高年齢者の雇用について啓発する。	120	休・廃止	—	全府的に廃止。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
89	商工部	商工労働課	商店街振興事業	○商店街の競争力を強化する「商店街ソフト事業」 ○商店街が設置した街路灯の電気料の一部を助成する「街路灯等電気料補助事業」 ○公共性の高い共同施設の整備を支援する「共同施設設置事業」 ○商店街が取り組む空き店舗の利活用を支援し、空き店舗の解消と発生防止を図る「空き店舗対策事業」 ○商店街が各種事業を実施する際につなぎ資金として無利子で一時貸し付けし、資金繰りを支援する「商店街振興事業貸付」 により、商店街への支援を行う。	21,012	執行方法の見直し	・事業補助金に魅力が見えないので、商店街の意向調査を行い見直しを図ること。 ・予算が実績に比して過大計上されているので、実績に合わせた予算に見直すこと。	・H22.10に全商店街に対し、本市商店街振興施策に対するアンケートを実施した。 ・アンケート結果をもとに、一部事業の見直しをはかるとともに、新規事業を実施することにした。	—
90	商工部	商工労働課	労働諸費各種団体補助金	労働福祉団体の育成強化を図るため各種団体の事業資金として補助する。	1,130	休・廃止	—	平成23年度よりメーデー実行委員会への補助金は廃止した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
91	商工部	商工労働課	中小企業金融対策事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資の原資を預託し、信用保証協会が信用保証を行う長期・低利の融資あっせんを行う。また、信用保証料の全額補助、支払利息の一部補助、信用保証協会の代位弁済の一部（H19.9.30までの新規分）を補助する。	4,402,142	執行方法の見直し	利用者が使いやすい制度に見直すこと。	利用促進を図るため、新たな融資制度を創設した。	—
92	農林部	農業農村振興課	内水面資源維持対策事業	市内主要河川への稚魚放流を実施し、水産資源の維持増殖や河川環境・水質保全等に対する市民の環境保全意識の啓発普及を図るとともに、市民の憩いの場の提供を行う。	2,251	執行方法の見直し	放流による事業効果が不明であるため、事業内容を精査すること。	放流による事業効果を数値で測定することは困難なもの、旭川のサケ放流や岩見川の清流祭などには、約300から1,000名の参加があり、マスコミ等にも取り上げられ広く市民に定着し喜ばれている。また、河川の環境保全意識の向上にとどめても効果が大きいと考える。	—
93	農林部	農地森林整備課	かんがい排水事業補助金	土地改良区が実施するかんがい排水事業へ補助する。	6,000	休・廃止	5年以内に事業計画がある地区に対しては、一定の申請期限を設けて対応することとし、それ以外については補助を廃止とする方向性を打ち出すこと。	今後5年間の事業計画に位置付けのある地域については、計画的に対応することとし、それ以外の地域については、5年後の制度廃止について、土地改良区等との話し合い等を通じ、周知を図っていく。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
94	農林部	農地森林整備課	土地改良施設管理費補助金	土地改良区が管理する土地改良施設の整備補修事業へ補助する。	3,535	休・廃止	5年以内に事業計画がある地区に対しては、一定の申請期限を設けて対応することとし、それ以外については補助を廃止とする方向性を打ち出すこと。	今後5年間の事業計画に位置付けのある地域については、計画的に対応することとし、それ以外の地域については、5年後の制度廃止について、土地改良区等との話し合い等を通じ、周知を図っていく。	—
95	農林部	農地森林整備課	農道舗装事業	農業振興と居住環境の改善をはかるため、農道を市単独で舗装する。	4,000	執行方法の見直し	可能な限り客観的な選定基準を設けること。	平成23年度中に、地元要望や利用頻度、緊急性などの選定基準を盛り込んだ路線選定基準等要綱を定め、事業の計画性と客観性の向上を図る。	—
96	農林部	農地森林整備課	里地里山活用事業	里地里山の保全に関して、市民、里地里山の所有者および市が、それぞれの役割を認識し、市民一人ひとりが担い手として自覚を持ち、主体的に取り組むことができるよう支援する。	129	他事業と統合	グリーン・ツーリズム推進対策事業と統合すること	統合対象とされたグリーン・ツーリズム推進対策事業も見直し対象事業とされた。今後は、里地里山の活用に向けた取り組みを「都市・農村交流促進事業」の中に位置づけ、実施するよう検討を進めている。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
97	農林部	市場管理室	中央卸売市場会計 繰出金	中央卸売市場会計への繰出 金。	150,404	執行方法の 見直し	—	開設3部門の内、青果 部・水産物部は地方卸売 市場へ転換、さらに市場 の管理運営については指 定管理者制度を導入する こととしている。これら の実施に伴い当該繰出金 の執行方法等について見 直しを図ることとしてい る。	—
98	農林部	農業農村振 興課	グリーン・ツーリ ズム推進対策事業	秋田市型グリーン・ツーリズ ムを推進するため、「秋田市 グリーン・ツーリズム推進計 画」を策定し、農業・観光・ 環境各機関と連携し協議・検 討を行い、都市と農山村地域 の共生・対流と、農山村地域 の活性化、市民の健康的な余 暇活動の推進を図る。	398	執行方法の 見直し	グリーンツーリズムは周 知レベルから実践段階に 移っており、短期間にや る気のある農家を個別支 援することにより結果を 出すこと。	実践意欲のある農家に対 し支援するため、平成2 3年度から「都市・農村 交流促進事業」に改組 し、農家民宿の開業等に 支援することとしたほか、 実践者の掘り起こし 活動に努め、都市・農村 交流の普及を進めること としている。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
99	農林部	農業農村振興課	園芸作物生産振興・流通対策事業	収益性が高く効率的かつ安定的な都市近郊型複合経営を確立するため、周年生産体制に向けた生産施設・機械等の整備に対する支援や、技術研修や農薬検査などによる生産体制の強化を図る。また、市場での有利販売を図るため、出荷基準を高めた共販への取組に出荷奨励金を交付する。	20,093	執行方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> JAの共販出荷奨励金は廃止すること。 (仮称)園芸振興センターの設置の検討にあたっては、農林業総合指導センターの機能を統合するなど新たな取り組みを推進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> JAの共販出荷奨励金を廃止した。 園芸振興に係る指導の専門性を高めるため、秋田市農林業総合指導センターの機能を分け、平成23年4月、新たに秋田市園芸振興協議会を設置した。 	—
100	農林部	農業農村振興課	水産振興活動費	水産振興活動に要する経常的経費。	104	他事業と統合	農業、畜産、水産に分かれている振興活動費を一本化すること。	農業振興活動費に統合し、一本化を図った。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
101	農林部	農業農村振興課	畜産物生産振興流通対策事業	畜産振興活動の推進、優良繁殖牛の導入等による優良子牛の生産確保、家畜疾病防止および妊娠鑑定による空胎防除のための農家指導巡回、家畜伝染病の発生防止、水田等への簡易放牧推進、堆肥センターの運営委託等。	15,056	執行方法の見直し	・畜産振興については、目標を定め事業を絞り込むこと。 ・堆肥センターについては、「現行の指定管理期間が終了する平成23年度中に、管理組合と条件面の交渉を行い、事業継続を条件として譲渡について検討する」との部局見解通りに移管を進めること。	・秋田市農林水産業・農村振興基本計画の中で農畜産物販売額などの目標を定めており、当面は受精卵移植事業への助成に重点を置くこととした。 ・堆肥センターについては、管理組合との交渉を進めており、攪拌機の更新を行ったうえで、平成23年度中に管理組合へ譲渡すること	—
102	農林部	農業農村振興課	農業指導強化対策事業	農林業に関する地域振興活動、生産技術等の指導・普及活動、各種研修、地域特產品開発の支援・普及推進等を行う。	1,200	縮小	農林業総合指導センターは存続するにしても、役割の整理と事業内容の精査により、市の負担割合を減少させることで全体事業費を縮小すること。	秋田市農林業総合指導センターについては、農業指導の一元化等を図るために、秋田市米政策推進協議会、秋田市担い手育成総合支援協議会、秋田市耕作放棄地対策協議会と統合した「秋田市農業再生協議会」を設置したことに伴い、平成22年度をもって廃止した。 また、秋田市農林業総合指導センターの園芸振興に係る機能については、平成23年4月、新たに設置した秋田市園芸振興協議会に引き継いだ。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
103	農林部	農林総務課	農林水産業振興戦略会議運営経費	農林水産業振興戦略会議を開催し、「農林水産業・農村振興基本計画」および農林水産業の振興施策に関する審議、提言等を得る。	1,045	執行方法の見直し	事業実施にあたっては、コストの縮減が図られるよう執行方法の見直しを行うこと。	平成23年度から、開催時間帯の見直しとそれに伴う食糧費の削減（茶代のみとした）等により、コストの縮減を図ることとした。	—
104	農林部	農林総務課	農業経営安定資金預託金	市内農業者が農業経営に要する資金需要に対して、新あきた農業協同組合への資金預託を通じて、低利で適正かつ効率的な融資を行う。	350,000	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】農作物の価格低下による農家所得の減少に伴い、投資意欲の減退による借り控え等により利用者が減少している。農業生産法人や生産組織への貸付限度額の引き上げ等、事業実施要綱の見直しにより利用者の利便性の向上を図る。	平成22年7月に「秋田市農業経営安定資金融資実施要綱」を改正し、利用者の利便性の向上を図った。 ・特認資金に、災害復旧にかかる資金を加えた。 ・災害復旧にかかる融資の償還期間を10年とした。（通常5年） ・緊急を要する場合（災害時等）は、預託契約前でも融資できることとした。	—
105	農林部	農林総務課	農業総務管理費	業務推進のための経常的経費。	8,306	執行方法の見直し	事業実施にあたっては、コストの縮減が図られるよう執行方法の見直しを行うこと。	平成23年度から、所管車両の洗車を直営で行うなどにより、コスト縮減を図ることとした。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
106	農林部	農林総務課	農業体験学習推進 対策事業	・体験農園の設置および農家等での農業体験等。 ・農業に関する講習および実演等の各種活動。 ・奥椿岱第一市民農園や体験学習館を活用した農業体験による食育活動。	400	執行方法の 見直し	・補助対象を農業体験学習活動のない小学校に限定し、事業の浸透を図ること ・23年度以降は、事業対象を中学校に広げないこと	平成23年4月に「農業体験学習推進対策事業実施要領」を改正し、事業実施主体を小学校に限定した。なお、平成22年度中に補助交付決定した幼稚園1校に関しては、経過措置として事業を継続して実施する。	—
107	建設部	道路維持課	除雪車両ロケーションシステム導入経費	市民へ除雪作業状況の情報を提供するとともに、効率的な除雪作業を実施するため、車両位置をリアルタイムで把握できる除雪車両ロケーションシステムを運用する。	7,520	執行方法の 見直し	—	平成18年度から100台で試験運用を行い、市民へ除雪作業情報を提供していたが、平成22年度の西部・南部地区配置をもって市街地への運用が終了したことから、一旦休止する。	—
108	建設部	建設総務課	道路台帳管理費	道路法に基づく市道路線の認定、廃止を行うほか、道路用地等の境界確認と登記、道路および橋りょうの台帳の管理、道路占用許可等を行う。	81,708	縮小	事務経費について見直しを図ること。	道路関係各種協議会への出席については、東京事務所への代理出席依頼等により経費削減を図った。さらに隣県での会議等については、公用車を利用しさらなる経費削減を図ることとした。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
109	建設部	公園課	公園維持管理費 (公園維持管理費)	すべての市民が安全で気軽に公園を利用できるようにするため、公園・緑地の清掃、塵芥回収、除草、点検など施設の適切な維持管理を行う。	207,890	縮小	公園の利用者は地域住民等ある程度特定されることから、市民協働による維持管理を進め、コスト縮減を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は公園愛護協力会の結成を促進し除草委託費の縮減を図った。 平成23年度は街区公園の除草回数の減、へそ公園及び竹の花公園の維持管理を縮少させ維持管理費の削減を図っている。 平成24年度に仁別植物園の管理を民間への委託、「花と緑の相談所」及び「自然観察員」の無償活動への移行または廃止、花木観光農園の維持管理のあり方を見直し、削減の検討を行っている。 	—
110	建設部	道路維持課	交通安全施設等整備事業	市道の交通安全確保のため、交通安全対策特別交付金（原則金）等を活用し、道路案内標識、道路照明灯、道路反射鏡、道路防護柵、道路区画線、点字設置および歩道改良を実施する。	113,000	縮小	単独事業については、縮小の方針で臨むこと。	平成22年度の指摘事項に基づき、平成23年度予算において単独事業費を削減した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
111	建設部	道路維持課	除排雪関係経費	策定した「道路除排雪基本計画書」に基づき、災害規模の豪雪にも柔軟に対応できる除排雪体制で冬期の安全な道路交通確保を図る。	2,700,000	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーターの技術水準を向上させるための方策として、単価に差を付けるなどの改善策を検討すること。 ・今後一層、出動基準に柔軟性を持たせるなどして、さらなるコスト削減を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務における単価設定のあり方の検討資料とするため、除雪機械を操作するオペレーターの運転歴による技量差についての調査を、全市一斉作業時において二回実施した。調査にあたっては公平性を保つため、できる限り同じような作業環境や機械の機種規格とし、20名のオペレーターを対象とした。 ・除雪の出動判断基準値は、路面積雪深10cmとしたが、常に気象や道路状況の的確な把握に努め、出動の指示に際しては、費用対効果を十分に見極め、効率的かつ効果的な除排雪作業を実施した。 	—
112	都市整備部	建築指導課	秋田市木造住宅耐震改修等事業	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止し、市民の安全・安心の確保や災害に強いまちづくりを目指すため、旧耐震基準の木造一戸建て住宅（昭和56年5月以前に建築された木造住宅）への耐震診断、耐震改修計画および耐震改修工事に対し、補助金を交付する。	1,650	執行方法の見直し	他の事業と組み合わせ、市民が利用しやすい制度への再構築を図ること。	23年度から住宅リフォーム支援事業と窓口業務の連携を図るほか、耐震改修計画の費用に対する補助制度の新設や耐震改修工事の費用に対する補助率を引き上げることとした。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
113	都市整備部	交通政策課	バス交通総合改善事業	利用者が年々減少し、路線の維持が困難な状況となっている郊外部の不採算路線の廃止に伴う代替交通であるマイタウン・バス運行を実施するとともに、地域特性や利用状況に応じた公共交通形態の再構築を行い、市民の移動手段の確保と充実を図る。	182,029	拡大実施	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者の増加を図るため、国の公共交通の方向性に合致し、有利な財源を確保できるようなバス利用促進施策を市がリードすること。 ・マイタウン・バスの運行継続に当たっては、財政負担の拡大をせずに、利用者の利便性向上につなげる手法を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、国において検討を進めている「交通基本法」の制定とこれに伴う関連施策の方向性や財源の状況等について、その動向と情報の収集につとめる。 ・マイタウン・バスの運行を継続するに当たっては、財政負担が拡大しないよう留意しながら、路線の延伸による乗り継ぎの負担軽減をはかり、利用者の利便性向上につとめる。 	—
114	都市整備部	交通政策課	バス交通総合改善事業（東部線）		15,235	拡大実施			—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
115	都市整備部	交通政策課	交通安全対策経費	交通安全を強化するため行政・関係機関・地域が一体となった活動を推進する。	18,798	縮小	・交通指導隊員の被服費については、消防団と比較しても経費がかかっており、縮減を図ること。 ・交通安全母の会への補助金は、県負担金や講習会費、イベント等への参加経費などが半分を占めることから、事業費補助であることを明確にするためには事業内容を精査すること。	・秋田市交通指導隊員被服等貸与規程の見直しを行い、被服費の縮減を図ることとした。 ・秋田市交通安全母の会連絡協議会補助金交付要綱において、補助金対象事業の見直しを行うことによって、補助金を45万円から40万円とした。 ・交通安全運動期間中に庁舎に掲示する看板は廃止し、交通安全啓発のぼり旗の掲示とした。 ・秋田市交通安全母の会連絡協議会の事務局は、平成23年5月の総会により、市交通政策課より会長宅へ移行することにする。	—
116	都市整備部	交通政策課	地方バス路線維持対策事業	生活バス路線は、日常の市民生活を支える移動手段として重要であることから、バス事業者に対し、運行にかかる経費の一部を補助し、市民の移動手段の確保を図る。	81,237	拡大実施	国の制度（ICカード導入）の動向を見ながら、利用者の利便性向上につながる取り組みを検討すること。	ICカード導入に対する国補助制度の動向を注視しながら、ICカードを導入している他都市の状況を調査し、秋田市で導入する場合の課題や費用対効果について検討を進める。	—
117	都市整備部	交通政策課	放置自転車対策等経費	市民の良好な生活環境を確保するため、自転車等放置禁止・規制区域における放置自転車等の防止に努めるとともに、自転車等駐車場の適切な管理・運営を行う。	50,960	縮小	アトリオ広場地下自転車駐車場については、利用料収入よりも管理運営費が上回っていることから、施設の無料開放を前提として、安全管理対策を講じながら効率的な管理手法に見直すこと。	「アトリオ広場地下自転車駐車場の管理運営費については、利用状況を踏まえこれまで圧縮してきた。（仮称）にぎわい交流館のH24年度オープンに伴い、無料化を含めて検討する。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
118	都市整備部	住宅整備課	市営住宅駐車場管理費	市営住宅の共同施設として整備した駐車場を適正に維持管理し、入居者の利便を図る。	8,165	執行方法の見直し	・駐車料金の滞納については、2～3月の滞納があれば即刻駐車場契約を打ち切る等、強い対応により未収金の削減に努めること。 ・口座振替促進を図ること。	・駐車料金の滞納者については、解消が見られない場合、内容証明郵便により契約解除を通知し、駐車区画を閉鎖することを検討する。 ・新規入居者の口座振替を徹底する。	—
119	都市整備部	建築指導課	建築トラブルの予防	特定行政庁が指定した路線毎の道路の位置・種類を明示した台帳（「指定道路図」「指定道路調書」）の整備を行い、建築しようとする者や土地の売買を行おうとする者に対し、事前に的確な情報提供を行うため、これら台帳を平成22年4月1日から閲覧に供する。このことにより、道路に起因する様々な建築トラブルを予防する。	0	他事業と統合	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 「建築行政共用データベースシステム」を適切に運用し、利用者の意見や利用状況等を検証するほか、「建築確認支援システム」と統合して、さらに建築計画概要書・処分等の紙台帳を電子化して機能を追加することで、違反建築物対策や既存建築物の安全対策を推進し、建築物の質の向上や効率的な業務を図る。	22年度から指定路線図や指定道路調書等の道路情報を本市のホームページ上に公開し、運用している。本事業費はPC借上料とシステム利用料であることから、建築確認業務管理費に統合した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
120	都市整備部	建築指導課	建築確認検査体制の充実・強化	確認検査体制の充実・強化を図りながらシステムを運用する。	0	他事業と統合	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】現在の「建築確認支援システム」を「建築行政共用データベースシステム」に移行し、さらに建築計画概要書・処分等の紙台帳を電子化して機能を追加することで、違反建築物対策や既存建築物の安全対策を推進し、建築物の質の向上や効率的な業務を図る。	建築計画概要書・処分等の紙台帳を電子化し、今までのシステムを、住宅・建築物のストック情報等を総合的に管理、提供ができ、全国的に運用されている「建築行政共用データシステム」に移行することで確認検査体制の充実・強化を図った。本事業費はシステム利用料などである	—
121	都市整備部	建築指導課	秋田市耐震改修促進計画事業	建築物の耐震化は、地震防災対策上の課題とされており、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の基本的な方針において、建築物の耐震化率を平成27年度までに少なくとも9割にすることが設定されている。「秋田市耐震改修促進計画」により、建築物の耐震改修の促進を図る。	0	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】平成22年度は国のモデル事業を活用した耐震改修促進イベントの実施や地震対策シンポジウムを開催することで、市民の耐震改修に対する関心を高めるほか、平成22年度に策定する「秋田市耐震改修促進計画（中期計画）」に基づき啓発活動等を実施して建築物の耐震改修の促進を図る。	平成19年に策定した「秋田市耐震改修促進計画」の進ちょくと効果を検証し、木造戸建て住宅の耐震化の促進を図るための支援策の拡充や地震防災マップの活用、重点的に耐震化すべき区域に直接出向いての耐震化の啓発など、より実効性のある計画となるよう見直しを行った。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
122	都市整備部	住宅整備課	住宅管理費	市営住宅および特定公共賃貸住宅を常に適正な状態に維持し、入居者の快適な居住環境の確保を図る。	233,061	執行方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 現状の交渉では、土地所有者が減額請求に応じることは困難なため、法的措置（調停等）による減額請求を行えないか検討すること。 法的措置を講じた場合に、交渉が長期化することもあるため、市営住宅の移転建替による土地の返還についても併せて検討すること。 	不動産鑑定評価を基に再度交渉し、平成23年度分から減額し契約を締結している。	—
123	美短	美短・管理課	短期大学校内樹木管理経費	短期大学敷地内の樹木の管理を行う。	200	執行方法の見直し	<p>【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】</p> <p>短期大学内の樹木については、松食い虫の被害を少なくするため、長期に対策を立て進めていく。</p> <p>なお、現時点は平成19年度の薬剤注入により被害がおさえられている状況である。</p>	毎年委託している緑地管理業務委託の中で、4年に1回、松食い虫防除剤の樹幹注入を委託内容に加えて松食い虫防除対策を進めていく。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
124	教育委員会	スポーツ振興課	体育施設管理費	スポーツ施設の維持・運営に要する経費。	270,903	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 スポーツ施設の維持・運営については、指定管理者制度を導入することによって民間ノウハウを活用し、市民サービスの向上が期待されるほか、維持管理費の縮減も見込まれることから、各地域に設置している屋内施設（体育館）を対象にスポーツ振興事業を含めた指定管理とする方向で、施設使用料の適正化と併せて進めたい。	スポーツ施設の維持・運営について、施設使用料の適正化を図るとともに、屋内施設（体育館）を対象に指定管理者制度を導入することとしていたが、対象施設の耐震の確保等に向け再検討する。	—
125	教育委員会	学事課	学校給食センター管理費	・河辺・雄和両学校給食センターの維持管理費。 ・河辺地区5校・雄和地区5校の安全でおいしい学校給食の調理業務を円滑かつ効率的に実施する。	46,429	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 雄和学校給食センターの一部改修を行い、老朽化が著しい河辺学校給食センターを統合する。	学校給食センターの調理業務を統合するためには、学校統廃合や新行政改革大綱に掲げる「学校給食における調理業務民間委託の推進」と併せて検討する必要があるため。	—
126	教育委員会	学事課	小学校スクールバス運行経費	河辺、雄和、太平、下新城地区において小学校スクールバスを運行する。	3,906	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 スクールバス運行の全部又は一部の民間委託。	正規職員（運転士）が配置されており、当面の間、業務の運営に支障がないため現行通りの対応とする。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
127	教育委員会	学事課	小学校給食事業	小学校給食の運営経費。	110,986	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】学校給食調理業務の民間委託を推進する。	川尻小学校、山王中学校共同調理場および勝平小学校、勝平中学校共同調理場の給食調理業務を民間委託する。	—
128	教育委員会	学事課	中学校スクールバス運行経費	雄和、上新城地区において中学校スクールバスを運行する。	4,444	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】スクールバス運行の全部又は一部の民間委託。	正規職員（運転士）が配置されており、当面の間、業務の運営に支障がないため現行通りの対応とする。	—
129	教育委員会	学事課	中学校給食事業	中学校給食の運営経費。	56,489	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】学校給食調理業務の民間委託を推進する	川尻小学校、山王中学校共同調理場および勝平小学校、勝平中学校共同調理場の給食調理業務を民間委託する。	—
130	教育委員会	中央図書館 明徳館	明徳館河辺分館書籍配達経費	明徳館を基点に河辺分館および雄和図書館の3館間において、書籍・視聴覚教材等の配達を行う。	489	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】配達を必要とする図書資料等は、年々増加傾向にあるため、現行の週3便（火・木・土）を拡大するなどの改善が必要である。	河辺分館および雄和図書館で配達する書籍等の増加と、23年度開設する中央図書館明徳館文庫との配達も加わる。これらの配達の実施状況を精査し、配達計画全体を見直すなど今後の対応を検討する。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
131	教育委員会	文化振興室	農林漁業資料館管理費	農林漁業資料館の維持管理費。	1,229	縮小	地域の力を借りた開館方法で、常駐職員を配置しない運営方法を検討すること。	左記事項を検討し、臨時職員の削減、管理運営の見直しを実施する。	—
132	教育委員会	文化振興室	雄和ふるさとセンター管理費	雄和ふるさとセンター維持管理費。	705	休・廃止	展示物については、必要に応じて市民サービスセンターなどでの展示を検討すること。	施設のあり方や収蔵資料の他施設での活用について検討するとともに、平成23年度から嘱託職員を配置しないこととした。	—
133	教育委員会	雄和図書館	石井露月顕彰事業	全国から俳句、短歌、詩、川柳の作品募集と入賞作品の表彰を行う。	655	執行方法の 見直し	たとえば松山市が取り組む正岡子規をモチーフにしたまちづくりを参考に、全市を巻き込んだ事業内容を検討すること。	露月生誕140周年となる24年度から本大会を秋田市文化会館等で開催するとともに、露月名品展も併せて実施し、広く市民を巻き込んだ大会を目指す。また、名品展については正岡子規記念博物館と連携し、当館所蔵の露月関係資料等の展示など魅力ある内容を目指す。	事業実施にあたっては、地道な顕彰活動を念頭に進めること。

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
134	教育委員会	スポーツ振興課	エンジョイスポーツ推進事業	秋田市スポーツ振興マスター プランの適切な進行管理のため、計画期間の中間年である平成20年度に実施した、スポーツに関する市民アンケート調査の結果等を踏まえ、生涯にわたってスポーツに親しむことができるようスポーツ教室等を実施するほか、幅広い世代の市民が健康づくりに取り組むことができるイベントを実施する。	4,509	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 23年度を初年度とする新たなスポーツ振興プランを22年度内に策定するため、新プランの施策に従い、事業内容について検討する。	スポーツ教室を経常事業で実施することとし、新たな第2次スポーツ振興マスター プランの推進のため、幅広い世代が参加できるイベントやウォーキングの普及、PR活動に重点を置いて、新たに「はずむスポーツ都市推進事業」として、スポーツ振興基金を活用し実施する。	—
135	教育委員会	スポーツ振興課	市民スポーツ活動振興事業	身近で気軽にスポーツに親しむ環境づくりを促進するため、競技団体やスポーツ少年団、地区体育協会等への支援を行うほか、計画的に学校開放用事業用屋外用具庫を設置する。	14,118	縮小	委託経費のうち、諸経費のあり方を見直し、コストの縮減を図ること。	諸経費の算定方法を見直し、コストの縮減を図った。	—
136	教育委員会	スポーツ振興課	保健体育振興経費	学校体育施設開放事業管理指導員や各種スポーツ教室講師謝金、体育指導委員関係経費、健康のつどいやジュニア指導者養成セミナー開催経費、各種賞状印刷ほかスポーツ振興に係る経常経費。	6,535	他事業と統合	学校体育施設開放事業は、生涯学習室が所管するあきた家族ふれあいサンサンデー事業との統合を検討し、コスト縮減を図ること。	あきた家族ふれあいサンサンデー事業を学校体育施設開放事業に統合し、周知や事務手続きのコスト縮減を図った。	—
137	教育委員会	学校教育課	中学校補助教材購入経費	体育実技テキストと秋田市5万分の1地形図を購入し、中学校補助教材として、中学校1年生に配布する。	2,867	縮小	体育実技テキストは、県内他市町村においてほとんど導入されていない状況であり、本市が当教材を必要とする理由を整理したうえで、保護者負担を検討すること。	平成23年度事業について、体育実技テキストの配付を廃止した。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
138	教育委員会	学事課	小学校教育団体・各種大会出場費補助金	児童が各種大会に出場する場合に補助金を交付する。	420	他事業と統合	「中学校教育団体・各種大会出場費補助金」と統合したうえで、縮減を図ること	従来から、「秋田市立学校に関する教育関係団体補助金交付要綱」および「秋田市小・中学校各種大会（学校教育活動）出場費補助金交付要綱」にて運用しており、同一事業である。	—
139	教育委員会	学事課	中学校教育団体・各種大会出場費補助金	秋田市中学校体育連盟に対する事業費補助金及び生徒が各種大会に出場する場合に補助金を交付する。	10,218	他事業と統合	・「小学校教育団体・各種大会出場費補助金」と統合したうえで、縮減を図ること。 ・県大会補助金は廃止すること。	・従来から、「秋田市立学校に関する教育関係団体補助金交付要綱」および「秋田市小・中学校各種大会（学校教育活動）出場費補助金交付要綱」しており、同一事業である。 ・県大会出場費補助を廃止する要綱改正を行った（H23.4.1）	—
140	教育委員会	生涯学習室	河辺公民館管理費	公民館等の維持管理を行う。	4,897	他事業と統合	—	機構改革により、平成23年5月15日で河辺公民館が廃止された。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
141	教育委員会	生涯学習室	子ども体験活動推進事業	公民館等で、土曜日に各種体験講座等を開催するとともに、あきた家族ふれあいサンサンデー（第3日曜日）に親子や地域の交流の場として小学校体育館等を開放する。また、子どものための遊びと学びの情報誌「プレスタ」を発行する。	1,553	縮小	・あきた家族ふれあいサンサンデー事業は、スポーツ振興課が所管する学校体育施設開放事業との統合を検討すること。 ・プレスタについては、印刷物での発行を取りやめ、2か月スパン程度で情報を随時提供する手法を検討すること。	・第3日曜日に「あきた家族ふれあいサンサンデー」として実施していた学校開放事業については、スポーツ振興課に所管を換え「学校体育施設開放事業」と統合し、事業費を圧縮した。 ・印刷物での発行を取りやめ、ホームページ等で情報提供する。（子ども育成課が所管）	—
142	教育委員会	生涯学習室	成人の日記念事業	市と教育委員会が主催し、運営協力委員が運営協力をする形式で進め、新成人を祝福し温かみのある内容とする。	1,777	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 記念行事のあり方を再考し、事前周知等で参加者のマナーの向上を図った。	記念行事のあり方を再考し、事前周知等で参加者のマナーの向上を図った。	—
143	教育委員会	生涯学習室	生涯学習・社会教育推進経費	市民のライフステージに応じた現代的課題や地域課題に関する学習機会の拡充を図るほか、様々な分野の指導者や講師の養成と確保を進めながら、市民の学習成果を地域社会の活性化につなげていく体制づくりにつとめる。また、子ども会の活動を推進し、児童の育成を図る。	3,913	縮小	・公民館活動を整理して、わかりやすい仕組みにしていく必要があるため、生涯学習奨励員活動については、公民館事業との重複を避けるなど事業内容を見直すこと。	生涯学習奨励員活動について、公民館事業との重複を避けるなど事業内容を精査し、「生涯学習奨励員自主企画事業」を廃止することとした。	—

平成23年度事務事業評価結果 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
144	教育委員会	生涯学習室	雄和公民館管理費	雄和公民館の維持管理を行う。	4,263	他事業と統合	—	機構改革により、平成23年5月15日で雄和公民館が廃止された。	—
145	消防	消防本部予防課	予防業務推進事業	○火災予防啓発事業 春・秋の火災予防運動や消防と子どもの集いなど、各種イベント ○住宅防火対策の推進 住宅用火災警報器や住宅用消火器などの住宅用防災機器や防炎製品の使用促進 ○火災調査体制の強化促進 火災調査員の養成や調査資機材の整備充実による ○違反処理能力の向上 高度な知識を有する予防要員を養成する	932	縮小	消防署及び出張所に掲示する看板は原則廃止すること	—	—
146	上下水道局	上下水道局 総務課	下水道事業会計繰出金	下水道事業の財源に充当するため、一般会計から繰出金を支出する。	5,078,829	他事業と統合	—	農業集落排水事業および個別排水処理事業に関する業務を上下水道局に統合し、両事業に関する会計を農業集落排水事業会計として企業会計に移行した。	—